

3月13日の基準価額の下落について

2020年3月13日付の追加型投資信託について、基準価額が前営業日に対して10%を超えて下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

■基準価額が前営業日に対して10%以上下落したファンド(2020年3月13日付)

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
UBSブラジル・インデックス・ファンド	3,013円	-479円	-13.72%
UBS次世代テクノロジー・ファンド	10,048円	-1,171円	-10.44%
UBS MSCI先進国サステナブル株式インデックス・ファンド	8,828円	-1,006円	-10.23%
UBS DC海外株式ファンド	17,720円	-1,975円	-10.03%
UBS海外株式ファンド Bコース為替ヘッジなし (野村SMA・EW向け)	8,854円	-985円	-10.01%

■基準価額の下落要因等について**世界の株式および原油市場**

3月12日の世界の金融市場は、株式に対する売りが膨らんだほか、原油価格が下落するなど、リスク回避の動きが強まりました。

米国では、ダウ工業株30種平均は前日比10.0%安の2万1,200ドル62セントと、約2年9か月ぶりの安値で取引を終えました。新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからないことで、経済活動の急激な停滞と世界景気の先行きに対する懸念が強まりました。

トランプ米大統領は、11日に新型コロナウイルス対策として英国を除く欧州からの渡航を30日間禁止すると発表しましたが、人の移動を制限する動きがさらに世界景気を押し下げるとの懸念が広がりました。一方、経済政策については、具体策に乏しいと受け止められています。

欧州でも、新型コロナウイルスの感染拡大や、米国による欧州大陸からの外国人の入国禁止措置を嫌気した売りが膨らみ、主要国の株価は下落しました。欧州中央銀行(ECB)が新型コロナウイルス対策として、企業の資金繰りを支えるための資金供給の拡大などを打ち出しましたが反応は限定的でした。

米欧株式の下落や新型コロナウイルス問題の深刻化などを受け、日本株式やブラジル株式などの新興国の株式も下落しました。

原油市場は、3月12日のニューヨーク市場で続落しました。米政府による英国を除く欧州からの渡航禁止措置の発表を受け、エネルギー需要の一段の縮小を見込む売りが膨らみました。

ご留意事項

- 本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できると判断される情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面をよくご覧ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。また、投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託の購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時：購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- ・換金時：信託財産留保額 上限0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用（信託報酬） 上限約2.3065%（税込）（ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む）
- ・その他の費用（監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等）をご負担いただきます。

※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。
※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

UBS アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2020. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。